

令和 3 年度 事業計画

• 法人本部	1
• 障害者支援施設航	4
• 金沢地域活動ホームりんごの森 . .	9
• 地域支援センター	15
• 横浜市釜利谷地域ケアプラザ . .	21
• 横浜市柳町地域ケアプラザ . . .	31

令和3年度 法人本部 事業計画（案）

概説

新型コロナウイルス感染症は未だに収束の見通しが立たず、本年度も感染防止を最優先とした事業運営が必要となります。法人全体として危機管理を行なう体制を維持し、感染防止の基本を徹底しながら、地域からの期待に応えるべく各事業を推進していきます。

法人は事業を開始してから20周年を迎える年となります。これまでの歩みを整理し、記録として残すために「記念誌」を製作することとします。また、すみなすフェスタ等の事業においては「すみなす会20周年」の冠をつけて開催します。

航及び釜利谷地域ケアプラザを含めた法人本部建物については20年という歳月を経ており、早急に改修を必要とする箇所の特定を進めてきました。本年度は、優先箇所を絞って工事に着手し、上半期での工事完了を目指していきます。

職員の雇用形態に係わる「改正高年齢者雇用安定法」が4月から施行されます。事業主には職員の70歳までの就業確保について努力義務が課されることとなり、この法律に的確な対応を図るため、法人として体制を整え検討を進めていきます。

1 理事会・評議員会等の開催（継続）

（1）理事会

6月 審議事項：令和2年度事業報告、計算書類及び財産目録 等

11月 審議事項：補正予算、中間期事業報告 等

3月 審議事項：令和4年度事業計画、予算 等

（2）評議員会〔定時評議員会〕

6月 審議事項：令和2年度計算書類及び財産目録 等

（3）評議員選任・解任委員会

6月 審議事項：評議員の選任

2 体系的な法人主催研修の実施（継続・拡充）

職員育成を進めるため、基幹研修となる法人主催研修を実施していきます。

＜階層別研修＞

全事業所の常勤・嘱託職員を対象に経験年数や職位に応じた研修を実施し、組織の中で求められる役割等について理解を深め、資質を向上させる機会とします。

集合研修は感染症の状況を見極めながら9月以降の実施を予定しています。

① 新任職員研修：年3回予定

② 中堅職員・専任職員研修：年1回予定

③ 副主任研修：年1回予定

④ 主任研修：年1回予定

⑤ 課長補佐研修：年 1 回予定

⑥ 管理職員研修：年 1 回予定

3 人材育成体制の充実（継続）

人事考課制度は定着が進んできており、職員の総合評価を処遇に反映する仕組みを導入します。公正な評価が重要であり、信頼性を維持するため、人事考課者を対象とした研修を継続して実施します。

また、人材育成に欠かせない研修については、集合研修の実施が困難な中、新たな方策も必要となっており、専門知識の習得にオンライン研修を活用する等、体制を整えていきます。

4 情報発信力の強化（継続）

法人ホームページの閲覧件数は増加傾向にあります。情報の更新は欠かせない取り組みであり、各事業所の参加により、的確に更新を行う体制を維持します。

今後も法人の魅力を的確に伝えることができるよう、掲載内容については一層の工夫に取り組んでいきます。

5 「すみなす会 20 周年記念誌」の製作（新規）

法人として編集委員会を立ち上げ、基本となる掲載内容を検討してきました。事業開始以来の歩みを紹介するとともに、各事業所の現況、法人の今後に向けた取り組み、統計資料、年表等を主な内容とした冊子を 12 月発行予定で製作していきます。

- ・本の大きさ：A4 版 ・ページ数：56 ページ（予定）
- ・製作部数：1200 部

6 法人本部建物の大規模改修（継続）

前年度に専門業者に建物及び設備の点検調査を依頼し、優先すべき改修箇所の特定を進めました。調査結果として、主に屋根、外壁部分を中心に修繕箇所の絞り込みが完了したところです。本年度は施工業者を選定し、上半期に工事を行います。

（1）主な工事内容

- ① 防水改修：屋根〔複合棟屋上、生活棟屋上、生活棟室外機置場〕 EV 棟 他
- ② 外部改修：外壁、タイル、手摺壁、シーリング、鉄部塗装
- ③ 設備等改修：複合棟エアコン温度調節不良、外壁・軒天照明 LED 工事 他

（2）工事費総額

1 億 2 千万円（工事費、工事監理費、改修設計費）

（3）工期

4 月～10 月〔予定〕

7 職員交流研修会の開催（継続）

各事業所職員が一堂に会し、日常業務の成果等について実践報告を行い、職員相互の交流を深めることを主な内容とします。2月開催予定ですが、感染症の状況を踏まえて開催の可否を判断します。

8 「改正高年齢者雇用安定法」への対応（新規）

令和3年4月から「改正高年齢者雇用安定法」が施行されます。事業主には、職員について、これまでの65歳までの雇用確保義務に加え、70歳までの就業確保が努力義務とされています。

法人は職員について65歳までの継続雇用制度を設けていますが、70歳までの就業確保の方策について改めて検討を行う必要があります。新たな制度導入にあたっては、法人運営に与える影響を綿密に精査する必要があり、コンサルタント会社の支援を受けることとし、管理職員によるプロジェクトを構成して検討を進めていきます。

9 危機管理の取り組み（継続）

新型コロナウイルス感染症に関連して発生する課題には、今後も様々な対応が必要になることが予測されます。管理職員による対策委員会を随時開催し、事態に的確に対処する体制を維持していきます。

<すみなすフェスタ等の開催>

それぞれに「すみなす会20周年」の冠をつけて開催します。

- ・りんごの森感謝祭：9月
- ・すみなすフェスタ：10月
- ・柳町地域ケアプラザ「ふれあい感謝祭」：11月

感染症の状況を見極めながら、開催を目指して準備を進めていきます。

令和 3 年度 障害者支援施設航 事業計画（案）

概説

航が平成 13 年 5 月に事業開始して、今年度は 20 周年を迎える年となりました。これまで、区内唯一の障害者支援施設として、施設入所支援、日中活動支援、短期入所支援を通して障害のある方及びそのご家族等に対し、総合的に必要とされる事業に取り組み、一定の評価をいただけてきました。また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染防止対策と共に、感染者が発生した場合を想定し、事業を継続するための対策に努めるとともに、全職員を対象に PCR 検査を行いました。今年度は、平成 25 年度に作成した「障害者支援施設航 中長期目標」の振り返りを行い、令和 4 年度作成予定の「第二期中長期計画（仮名）」に向けて、入所されている利用者をはじめ、地域で暮らしている障害のある方・ご家族にとって必要とされる事業を推進していきます。

1 航の基本理念

- （１）地域の中での普通の暮らしを支えます。（ノーマライゼーションの原理）
- （２）利用者と約束した事柄はしっかりと支えます。（契約に基づくサービス提供）
- （３）利用者個人及び家族に必要と考える支援を提案します。
- （４）地域に根ざした必要とされる施設を目指します。（地域支援の拡充）

2 重点項目

（１）意思決定支援の推進（継続）

- ①各部署の主任・副主任を中心として、特に行動障害のある利用者への意思決定支援について取り組みます。
- ②身体拘束防止委員会を設置し、全職員を対象とした人権研修を実施する中で、利用者の権利擁護の視点から日々の支援を、さらに充実させていきます。
- ③職員の職位・階層に応じた専門職に求められる価値・倫理、アセスメント力を高めるための研修を実施します。

【実施案】

- ・課長補佐研修 ＊施設長・課長主催 年 2 回実施
- ・主任研修 ＊施設長・課長主催 年 2 回実施
- ・副主任研修 ＊課長補佐・主任主催 年 1 回実施
- ・中堅職員研修（3 年目以上） ＊課長補佐・主任主催 年 1 回実施
- ・初任者研修（1～2 年目） ＊課長補佐・主任主催 年 2 回実施

（２）高齢化・重度化への対応（継続）

高齢化している利用者や行動障害が表出している利用者の状態像を踏まえて、日中活動班各利用者について、改めてアセスメントを行い、利用者の障害特性や状態像に合わせた支援内容の検討・環境の整備を進めるとともに現在の日中活動班の見直しを行います。

（３）航の中長期目標の振り返り（新規）

令和４年度が、航の中長期目標期間とされていることを踏まえて、今度中に振り返りを課長補佐および主任が中心となり、直接支援を行っている職員の意見をまとめながら見直しに向けた振り返りにより報告書を作成し、令和５年度からの中長期目標（令和４年度策定）につなげていきます。

（４）避難訓練の実施（継続）

昨年度に策定した障害福祉部門の事業継続計画（BCP）を踏まえて、災害発生を想定した避難訓練を実施するとともに、発災後により早く事業を復旧することができるように実態に即した訓練を行っていきます。また、障害福祉部門で連携した災害発生時の安否確認情報等の共有通信訓練等を実施します。その他、今年度も引き続き、施設内に不審者が侵入したことを想定した防犯訓練を実施していきます。

<資料編>

事業内容（令和３年４月１日予定）

（１）施設入所支援事業（ユニット・個室） 定員 50 人（契約者数 49 人）

① 生活介護事業（航の日中活動） 定員 60 人（契約者数 74 人）

ア	外注班（羅針盤）	（利用者 10 人）
イ	紙すき和紙(和海)	（利用者 10 人）
ウ	農耕園芸	（利用者 11 人）
エ	リサイクル班	（利用者 11 人）
オ	陶芸班	（利用者 8 人）
カ	手工芸班	（利用者 6 人）
キ	アクティブ班	（利用者 11 人）
ク	環境整備班	（利用者 2 人）
ケ	エコ・クラフト班	（利用者 5 人）

- ② 生活介護事業（手織り工房コパン） 定員 20 人（契約者数 20 人）
 - ア 手織り工房コパン（機織り） （利用者 13 人）
 - イ 手織り工房アミー（機織り） （利用者 7 人）
- ③ 短期入所事業 定員 4 人
- ④ 横浜市日中一時支援事業 定員若干名

（２）施設入所事業における支援方針

- ① 利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）
（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）
- ② 利用者一人ひとりの生活を尊重する
- ③ 利用者の健康と安全に留意する
- ④ 利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ⑤ 地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加
（余暇支援→5～10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

（３）生活介護事業における支援方針

- ① 安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- ② 作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。
- ③ 作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- ④ 健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- ⑤ すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

（４）業務内容

- ① 個別支援計画の作成と実施
- ② 契約に基づく支援の実施
- ③ 生活等の実施と施設サービスの提供
- ④ 日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- ⑤ 日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- ⑥ 集団生活を通じた社会性の向上
- ⑦ 作業や活動の支援及び余暇支援
- ⑧ 健康管理・安全への支援
- ⑨ 医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- ⑩ 短期入所者への支援

参考資料

(1) 実施事業（令和3年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	施設入所支援事業	50	50
国事業	生活介護事業	60	75（注1）
国事業	生活介護事業 （コパン）	20	20（注2）
国事業	短期入所事業	4	4
横浜市事業	日中一時支援事業	若干名	若干名

※注1 生活介護事業の定員は60人であるが、現員の利用者数は75人。

利用者75人の内訳 ①施設入所利用者41人 ②グループホーム利用者18人
③在宅の利用者16人。

※注2 利用者20名の内訳 ①施設入所利用者9人 ②グループホーム利用者8人 ③
在宅の利用者3人。

(2) 航利用者の現況（令和3年3月1日現在）

① 施設入所支援事業（ユニット）

（ ）は前年度

年齢階層 （歳）	利用者（人）			肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分		
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4
10～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	6	5	1	0	6	0	4	1	1
30～39	9	6	3	2	3	4	7	2	0
40～49	20	14	6	3	10	8	15	3	2
50～59	13	9	4	2	3	3	12	1	0
60以上	2	2	0	0	0	0	1	1	0
総数	50	36	14	7	22	15	39 (38)	8 (7)	3 (4)
平均 年齢	43.9歳						78% (78%)	16% (14%)	6% (8%)

※利用者の平均年齢は43.9歳、前年度は42.7歳。

※利用者の男女比は男性72.0%、女性28.0%。

※入所施設利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が
全体で92%。

＊知的障害に加え、肢体不自由（14％）、自閉症（44％）、発作などの合併症（30％）がある。

② 生活介護事業（日中活動）

（ ）は前年度

年齢階層	利用者（人）			肢体 不自由 （人）	自閉 （人）	発作 （人）	障害支援区分			
	総数	男	女				区分6	区分5	区分4	区分3
15～19	2	0	2	0	1	0	0	1	1	0
20～29	20	13	7	2	13	1	16	2	2	0
30～39	13	9	4	3	7	4	9	4	0	0
40～49	33	22	11	3	15	14	28	3	2	0
50～59	22	16	6	3	10	9	20	1	0	1
60以上	5	3	2	2	0	0	3	2	0	0
総数	95	63	32	13	46	28	76 (72)	13 (13)	5 (6)	1 (1)
平均 年齢	42.9 歳						80% (77%)	13% (16%)	6% (7%)	1% (0%)

＊利用者の平均年齢は 42.9 歳、前年度は 41.2 歳。

＊利用者の男女比は男性66.3%、女性33.6%。

＊生活介護事業利用者の障害支援区分は、最重度（障害支援区分6及び5）の利用者が全体で93.6%。

＊知的障害に加え、肢体不自由（14％）、自閉症（48％）、発作（30％）等の合併症がある。

令和 3 年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画（案）

概説

りんごの森では金沢区基幹相談支援センターが中心となって、行政や関係機関との間での顔の見える関係づくりを図りました。新型コロナウイルス禍ということもあり、金沢区自立支援協議会ではリモート会議形式での意見交換を通して地域における支援課題の把握に努めました。今年度はより一層、障害のある方々の安心した生活につながるよう、関係機関が協力して課題解決が図れるよう取り組んでいきます。

令和 2 年 2 月の多機能型事業所ラ・ヴァリエッタの開設以降、日中活動を希望される方の受け入れを積極的に進めてきました。その結果として、生活介護事業ではりんごの森全体で既に定員を超過しており、ご利用を望む声を多くいただく中、新規の受け入れが困難な状況となっています。学校卒業後の進路として、または地域の中で通所することの難しい方々への体験の場として、りんごの森が機能できるよう、新たな日中活動の場の拡大に取り組んでいきます。

1 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努めます。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援を行います。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をします。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援します。

2 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害のある方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組めます。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努めます。

3 重点項目

(1) 新規事業の推進（継続）

ラ・ヴァリエッタの開設以降、生活介護事業では新規の利用希望者の受け入れを積極的に進めたこともあり、現在ではりんごの森全体で定員を超過し、このままでは今後の新規受け入れが困難となる見込みです。また、近年では自閉症の方への支援や、喀痰吸引や経管栄養を必要とされる重症心身障害者の方への支援など、一層、専門的な対応を求められる傾向にあります。新規利用者の受け入れが滞ることによって、ご家庭の負担は増大していくことになるため、令和 4 年度に新規の日中活動事業所を開設できるよう準備を進めていきます。また、新規事業所の開設に際しては、安定した経営が図れるよう利用調整に留意していきます。

す。

（２）日中活動班の再編に向けた検討（新規）

りんごの森は開設より 16 年が経過し、ご利用者の加齢に伴う障害の重度化が顕在化しつつある状況です。また、重症心身障害者の方の受け入れを進めてきた中で、安定した医療的ケアの提供体制が求められています。令和 4 年度に予定している新規の日中活動事業所開設の時期と合わせて、既存の活動班については、ご利用者の障害の状況に合わせた活動内容などを考慮し、今後想定される支援ニーズに十分応えられるものとなるよう、再編を検討していきます。

（３）相談支援事業の推進（継続）

金沢区基幹相談支援センターは地域生活支援拠点機能の整備に向けた取り組みとして、高齢の親が中高年の障害のある子どもの生活を支える家庭などにおいて、急に介護者が欠けることにより、緊急的な支援が想定される方について、区役所等との情報共有や予防に向けた事例検討を行います。また、自立支援協議会では相談支援事業所や日中活動事業所、グループホームなどの関係機関で顔の見える関係づくりを継続して行うなど、連携強化を区域全体で進めることで、緊急時に当事者が困ることがないように支援体制の構築を進めます。

また、区域における支援が困難なケースに対して、金沢区基幹相談支援センターは関係する相談支援専門員と連携し、解決に向けた検討と助言を行います。また、専門性の向上を目的とした実践報告や事例検討を開催する等、計画相談支援事業所のバックアップ機能としての役割を今後も果たしていきます。

（４）独自事業（区との連携事業）の推進（継続）

昨年度に実施を予定していた「親あるうちの準備を考える連続講座」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止としました。令和元年度に実施した際には今後の開催を望む声を多くいただいたこともあり、今年度は一部内容を変更して実施します。

○親あるうちの準備を考える連続講座（全５回）

<資料編>

事業内容（令和 3 年 4 月 1 日予定）

（１）相談支援事業

〔金沢区基幹相談支援センター〕

横浜市における障害のある方への重層的な相談支援体制の中で、基幹相談支援センターは中核的な役割を担う一次相談支援機関として位置づけられており、障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談支援などを行っていきます。また、地域にある指定特定相談支援事業所のバックアップや支援困難ケースについて、障害の種別や各種ニーズに対応した専門的な相

談支援を実施しています。

今年度は、地域生活支援拠点の整備の取組として、緊急時の受け入れ体制強化のため、障害福祉サービス事業所等への訪問や自立支援協議会を通して情報共有等を図っていきます。

業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援の実施
- ② 地域の相談支援体制の強化の取組
- ③ 地域移行地域定着の促進の取組
- ④ 権利擁護・虐待の防止
- ⑤ その他地域の状況に応じた独自の取組
- ⑥ 地域生活支援拠点機能の整備に向けた取組

〔指定特定相談支援事業（計画相談）〕

- ① サービス等利用計画の作成
利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成します。
- ② サービス担当者会議
決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をします。
- ③ モニタリング
利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行います。
- ④ 相談支援専門員のスキルアップ
職場内外において事例検討等を通して、個々の相談支援専門員の専門的スキルの向上を図っていきます。

（２）横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行います。

- ① ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。
- ② 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。
- ③ 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。
- ④ おもちゃ文庫：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。
・前年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行います。また、送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも

安心して過ごしていただけるような環境を整備します。

- ・余暇活動は統計的に人気のあるプログラムを中心として計画をし、一人でも多くの利用者に参加いただけるよう日程・時間など様々な条件整備をすすめます。
- ・おもちゃ文庫事業では遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもなるように近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしていきます。また引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら受入れを行っていきます。

（３）障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続できるよう訪問や来所、電話等による面談を通じて助言（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）、医療機関や官公庁、各種店舗他への同行支援やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行います。

（４）障害者総合支援法に基づく日中活動

【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を発揮できる活動に関わりをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるようサポートしていきます。

りんごの森の生活介護事業は、今年度は、養護学校の卒業生４名を新規で受入れます。

また、ラ・ヴァリエッタ（la varietta）では、４月に生活介護事業のご利用者１名が就労継続支援事業（Ｂ型）へ移行します。今年度も生活介護、就労継続（Ｂ型）ともに、新規利用者の受入れを積極的に行っていきます。

事業内容（令和３年４月予定 登録者数）

①	金沢地域活動ホームりんごの森				
ア	生活介護事業	男性	45名	女性	40名 合計 85名
イ	地域活動支援センター（デイサービス型）	男性	1名	女性	1名 合計 2名
②	ラ・ヴァリエッタ（la varietta）				
ア	生活介護事業	男性	5名	女性	4名 合計 9名
イ	就労継続支援事業（Ｂ型）	男性	3名	女性	1名 合計 4名

<活動メニュー>

ア 生産的活動（パン製造・菓子製造・手工芸品製造・パソコン利用した活動・チョコレート製造・受注作業）

イ 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む）

ストレッチ・マッサージ理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、

身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。

パンやチョコレート販売を通して地域とのかかわりを広げる。

ウ スヌーズレンの活用（リラクゼーション）

光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。

エ 運動プログラム（健康管理）

外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。※近隣への散歩は新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて実施。

オ 音楽プログラム

音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽と一緒に楽しむ。

カ 園芸プログラム

正面玄関の花壇整備や、プランターでの野菜栽培等。

キ 日帰り旅行

グループに分け実施。※新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて実施。

参考資料

（１）実施事業（令和３年３月１日現在）

主な事業一覧

	事業名		定員数	現員数
国事業	生活介護事業（りんごの森）		40	81
国事業	生活介護事業（ラ・ヴァリエッタ（la varietta））		10	10
国事業	就労継続支援事業Ｂ型事業（ラ・ヴァリエッタ（la varietta））		10	3
横浜市事業	地域活動支援センター（デイサービス型）		10	2
横浜市事業	地域生活支援事業	ショートステイ事業	登録制 （4床）	1.9人/日
		一時ケア事業	登録制	3.6人/日
		余暇活動支援事業		6回/年
		おもちゃ文庫		5.1人/日
国事業	自立生活援助事業		10	2
横浜市事業	自立生活アシスタント事業		25	28
国事業	金沢区基幹相談支援センター			137件/月
国事業	指定特定相談支援事業（計画相談）			253

＊おもちゃ文庫は、緊急事態宣言（第１回目）発出時は閉室していたため、令和２年１１月から令和３年２月末までの実績数から算出

・横浜市の独自事業である社会福祉法人型地域活動ホームは、国事業以外に多くの横浜市単独事業の委託を受け、主に在宅で生活されている障害者ご本人及びそのご家族への支援を総合的に行っています。

(2) りんごの森「生活介護事業」「地域活動支援センター（デイサービス型）」

年齢階層 (歳)	利用者（人）			障害支援区分						知的	身体	精神 と 重複	知的・身体 の重複障 害	
	男	女	合計	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当					内 要医療
19～29	16	13	29	13	8	7	1	0	0	12	3	1	13	5
30～39	15	7	22	10	8	3	0	0	1	12	0	1	9	4
40～49	6	11	17	5	3	6	2	1	0	8	2	3	4	0
50～59	4	6	10	2	1	2	4	1	0	5	2	2	1	1
60以上	1	4	5	0	1	1	3	0	0	4	0	0	1	0
総数	42	41	83	30	21	19	10	2	1	41	7	7	28	10
平均年齢	35.4			36%	25%	23%	12%	2%	1%					

※利用者は、知的・身体障害の他に精神障害との重複（8%）、知的・身体障害の重複障害（34%）となっており、重複障害の内、医療的ケアが必要な利用者は（12%）となっています。

(2) ラ・ヴァリエッタ「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」

年齢階層 (歳)	利用者（人）			障害支援区分						知的	身体	精神	知的・身体 の重複障 害	
	男	女	合計	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	非該当					内 要医療
19～29	1	3	4	1	0	1	1	0	1	1	0	0	3	0
30～39	3	1	4	1	1	1	0	0	1	3	0	1	0	0
40～49	3	0	3	0	0	2	0	0	1	1	2	0	0	0
50～59	1	1	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0
60以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	8	5	13	3	1	5	1	0	3	6	2	1	4	0
平均年齢	36.7			23%	8%	38%	8%	0%	23%					

令和３年度 地域支援センター 事業計画 （案）

概説

法人の理念である「地域支援」に特化した組織である地域支援センターは、12 ホームのグループホームの他、ヘルパー派遣事業、横浜市後見的支援事業を運営して各事業の利用契約者数は増加しています。令和２年度は、新型コロナウイルスの感染防止に最大限考慮しつつ各事業の継続を図りました。令和３年度も引き続き新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、地域から信頼を得、様々なニーズに応えられるよう、各事業をより積極的に進め、運営、展開をします。

グループホームについては、老朽化しているホームの今年度中の移転に加え、すみなす会第１３番目となるホームの令和４年度開設に向け、計画を進めていきます。ヘルパー派遣事業の心海では、「移動の支援」に対し需要が増加しています。横浜市移動支援事業、行動援護事業と稼働対象の幅を広げ、地域のニーズに応えられるようにします。

各事業が拡大してきていることにより、地域支援センター事務所が手狭になってきていますので、今年度には事務所の移転を予定しています。

１ 運営の基本理念

- （１）地域の中での普通の暮らしを支えます。
- （２）支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- （３）誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- （４）地域から必要とされる拠点を目指します。

２ 重点項目

（１）地域支援センター内の人材育成の強化＜各事業共通＞（継続）

人を支援するサービス業は、職員の資質がサービスに直結します。人材不足での現状において、職員個々の能力向上は欠かせません。利用者個人の意向を尊重し、満足度が高く質の高いサービスの提供、多様なニーズに応えられるよう、職員の専門性や資質の向上を図ります。

- ① 人権についての研修など、職員全体を対象にした内部研修を企画、実施し、人権意識の向上を行います。
- ② 支援技術力の向上のために、職員の階層や職務にあった外部研修に積極的に派遣します。
- ③ オンラインによる情報交換の活用を含め、職員間での「報告」「連絡」「相談」の徹底を継続し、コミュニケーションの活性化を図り、各事業間で緊密な連携がとれるように努めます。

（２）グループホーム（共同生活支援事業）の支援の充実と安定的運営（継続・拡充）

入居者、ご家族・成年後見人に安心して頂くよう丁寧に事業を進め、信頼関係を深めるように努めます。新型コロナウイルスの感染症については、検温、マスクの着用、手・指の消毒、換気などを徹底し、感染防止に努めます。また、すみなす会第１３番目のグループホームの令和４年度開所にむけ、計画を進めます。

- ① ご家族や成年後見人等に対して実施方法を見直しながら、懇談会、会計報告会、個別懇談会を実施します。
- ② 災害・地震に備え、事業継続計画（BCP）を念頭に置き、防災訓練の強化をします。また、訓練時には災害備蓄品の確認を行ないます。
- ③ すみなす会第１３番目のグループホームの令和４年度開所に向け、計画を進めます。

（３）心海（ヘルパー派遣事業）の事業内容変更（一部変更）

新型コロナウイルス禍においても、特に「移動支援」のヘルパー派遣事業は地域支援の要となっており、需要は高くなっています。今年度は、居宅介護事業を休止して、「移動支援」を強化し、地域のニーズにより応えることが出来るように努めます。

- ① 行動援護・横浜市移動支援を展開し、重度の知的障害者や、行動上著しく困難な場合がある方たち等への対応を行い、「移動支援事業」全体のニーズへの対応を強化します。
- ② ヘルパーの増員のため、定期的に紙面等での募集を行うとともに、区社協と連携し、「ガイドヘルパー養成研修」を開催します。

（４）横浜市後見的支援室・帆海の普及啓発（継続・拡充）

成年後見制度とは異なる横浜市独自の「障害のある方を訪問しながら見守る」制度が開始され、当事業所（金沢区）の登録者も 75 名となりました。後見的支援事業の位置づけについて、横浜市で見直しが行われていますが、周知活動の幅を広げ、登録者の増加に繋がっていきます。

- ① 周知活動の幅を区内の計画相談事業所、地域ケアプラザに広げ、制度説明を行い、特に福祉サービスに繋がっていない人の開拓に努めます。
- ② あんしんキーパーへの訪問を多くし、登録者の見守りを強化します。

（５）地域支援センター事務所の移転（新規）

地域支援センターの事務所は、平成 25 年 8 月に、金沢区能見台通に、開所しました（面積は、101.05㎡）。その後、グループホームの運営が拡大し、経理担当等の事務職員の増員等があることから狭くなっています。移転先は、金沢文庫駅から徒歩 3 分にある「金沢文庫金井ビル」（釜利谷東 2-15-20）の 1 階、約 167㎡を予定しています。

＜資料編＞

事業内容

（１） 共同生活援助事業（グループホーム）

① 事業所 （１２か所・利用者定員数６１人）

ア なかなかホーム	５人（中区本郷町）
イ 晴 海（はるみ）	５人（金沢区釜利谷東）
ウ 拓 海（たくみ）	５人（金沢区大道）
エ 歩 海（あゆみ）	４人（金沢区釜利谷南）
オ 希 海（のぞみ）	５人（金沢区六浦）
カ つばき	５人（金沢区朝比奈）
キ いづみ	５人（泉区和泉町）
ク アイリス	５人（泉区和泉中央）
ケ はま風	５人（金沢区釜利谷東）
コ 岬	５人（金沢区釜利谷東）
サ 灯（あかり）	６人（金沢区釜利谷東）
シ 海翔（かいと）	６人（金沢区六浦）

② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する。
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する。
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する。

③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等

（２） 行動援護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

① ガイドヘルプサービス（行動援護事業・横浜市移動支援事業）

- ア 行動援護：重度の知的障害者が行動上、著しく困難な場合に本人の危険を回避する支援
- イ 移動支援：日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援
- ウ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

② 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施

- ア 講義 １３時間

イ 実習 6時間

(3) 居宅介護事業（ケアステーション心海）

休止

(4) 横浜市障害者後見的支援推進事業（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

① 事業内容

ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気かけ定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る。

イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける。

ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える。

② 対象者

ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。

イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）

ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

ア 担当職員

イ あんしんマネージャー

ウ あんしんサポーター

エ あんしんキーパー

参考資料

(1) 実施事業（令和3年3月1日現在）

	事業名	定員数（人）	現員数（人）
国事業	共同生活援助事業 （12 か所）	61	61 （契約者数）
国事業	居宅介護事業	*	* （契約者数）
国事業	行動援護事業	*	18 （契約者数）
横浜市事業	横浜市移動支援事業	*	64 （契約者数）
横浜市事業	横浜市障害者後見的 支援推進事業	*	75 （登録者数）

(2) 利用者の現況（令和3年3月1日現在）

①共同生活援助事業 利用者状況

（ ）前年度末の実績

	事業所名	運営 開始日	所在地	構成(人)		平均年齢 (歳)	身 障	自 閉	発 作	障害支援区分					
				男	女					6	5	4	3	2	平均
1	晴海	H16. 4.1	金沢区 釜利谷東		5	54.8 (53.8)		2	1	2	1	2			5.0 (5.0)
2	なかなか ホーム	H16. 4.1	中区 本郷町	2	3	46.0 (45.0)	1	1	1	1	3	1			5.0 (5.0)
3	拓海	H17. 4.1	金沢区 大道	5		5.0 (49.0)	1	2	0	4	1				5.8 (5.8)
4	歩海	H18. 4.1	金沢区 釜利谷南		4	58.3 (57.3)	1		1	3	1				5.7 (5.5)
5	希海	H19. 4.1	金沢区 六浦	5		46.4 (45.4)	1	2	1	3	2				5.6 (5.6)
6	つばき	H20. 10.1	金沢区 朝比奈		5	46.0 (45.0)	1		1	2	1		1	1	4.4 (4.6)
7	いづみ	H22. 4.1	泉区 和泉中央北	4	1	39.4 (46.4)		3	2	3		2			5.2 (5.6)
8	アイリス	H22. 4.1	泉区 和泉中央南		5	49.2 (48.2)	2		2		1	3		1	3.8 (3.6)
9	岬（旧帆 海）	H22. 4.1	金沢区 釜利谷東	5		42.2 (41.2)	2	2	4	4		1			5.6 (5.6)
10	はま風	H23. 3.1	金沢区 釜利谷東	5		50.2 (49.2)		1	2	5					6.0 (6.0)
11	灯	H26. 4.1	金沢区 釜利谷東		6	57.0 (56.0)	3		2	4		2			5.3 (5.3)
12	海翔	H30. 11.1	金沢区 六浦	6		37.3 (40.7)		4	2	4		1		1	5.0 (5.3)
	計			32	29	48.0 (48.1)	12	17	19	35 (35)	10 (10)	12 (13)	1 (0)	3 (2)	5.2 (5.22)
				61 (61)											

②利用者年齢階層

令和3年3月1日現在

年齢階層	構成（人）			肢体 不自由	自 閉 作	発 作	障害支援区分					計
	総数	男	女				6	5	4	3	2	
19以下	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
20～29	3	2	1	0	2	0	0	0	1	0	2	3
30～39	8	3	5	1	2	2	2	1	4	0	1	8
40～49	21	14	7	4	8	7	19	1	1	0	0	21
50～59	19	11	8	3	5	9	12	4	2	1	0	19
60以上	9	1	8	4	0	1	2	4	3	0	0	9
総数	61	32	29	12	17	19	35	10	12	1	3	61
平均年齢	48.0 歳											

＊利用者の平均障害支援区分は前年度5.22、今年度は5.2であった。

＊利用者の障害支援区分は、区分6及び5の利用者が全体の73.7%。

＊利用者の平均年齢は前年度 49.3 歳より下がり、48.0 歳になった。（海翔入居者変更、
いづみ入居者変更の為）

＊利用者の男女比は、男性52.5%、女性47.5%。

令和3年度 横浜市釜利谷地域ケアプラザ 事業計画（案）

概説

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、地域を対象とした事業の大幅な縮小により、地域ケアプラザ全般にこれまでとは異なる対応が求められています。

今回のコロナ禍で提唱されている「新たな生活様式」を踏まえた取り組みの一つとして、インターネットを活用したリモート会議などが有効であり、新たな方策で地域との「繋がり」を深めていくことが課題となります。様々な機会を捉えて地域支援に欠かせない情報の把握を進め、期待される役割が果たせるよう努めていきます。

通所介護事業は厳しい運営が継続していますが、サービスメニューの改善、SNSによるPRの工夫、介護度の高い方も幅広く受け入れるなど、ケアプラザの通所介護事業所としての役割を果たしていきます。認知症対応型通所介護やまゆりにおいても丁寧な取り組みを継続し、サービスの質の向上を図る中で安定した運営を目指していきます。

1 重点目標

- (1) コロナ禍における新たなサービスを工夫、検討し取り組みます。
- (2) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務を行い、地域課題の解決に努めます。
- (3) 職員の能力向上を図り、地域ケアプラザ部署間の有機的な連携に努めながら事業を展開し、地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供に努めます。
- (4) 第4期地域福祉保健計画の推進に向け、区役所・関係機関等と協働で取り組みます。

2 重点項目

(1) 地域活動交流事業（継続・拡充）

コロナ禍において、施設利用者が安心して施設利用ができるよう、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底していきます。また、コロナウイルスにより「新しい生活様式」が求められ、さまざまな制限がある中で、地域の方の活動やつながりが途切れることなく継続していけるよう支援していきます。

(2) 地域包括支援センター事業（継続・拡充）

地域ごとの特性や実情に応じた地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築に向けて、地域から信頼を得るため公平・中立性を確保しつつ、専門職としての役割や機能を十分に発揮し、お互いに連携しながらチームとして各種事業等に取り組んでいきます。

特に相談業務や各事業において新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底していきます。

（３）生活支援体制整備事業（継続・拡充）

「高齢者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止に係る体制の整備その他これらを促進する事業」として、生活支援コーディネーターが配置され５年になりました。

今年度においても、新型コロナウイルス感染予防のため高齢者が集うことが可能か不明です。先行きが不透明な中においても、「人との繋がり」を絶やさない取り組みや、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて「地域住民による支え合い」を地域と共に考えていきます。

（４）指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）（継続）

「地域包括ケアシステムの推進」と「中重度要介護者の在宅介護受け入れ体制の整備」に向けて、早期の退院や在宅での看取りなど医療ニーズの高い利用者も昨年に引きつづき積極的に相談対応していきます。多職種との連携や幅広い知識の収集と技術の向上などを意識的に行い、特定事業所のケアマネジャーに期待される役割を果たせるように取り組んでいきます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響で活動が制限され、体力が低下してしまう方が多いため、こまめな声掛けや代替サービスの提案などを感染に留意しながら行います。

（５）デイサービス事業（継続）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、居宅介護事業所への営業活動が難しくなるため、ホームページや広報誌で釜利谷の特徴をアピールし、新規利用者獲得をしていきます。またオンラインで出来る事は積極的に行ないます。利用者ニーズの把握に努め、信頼関係を深めます。自立支援に資する質の高いサービス提供に努め、利用者個々のニーズにできる限り応えながら心身機能の維持回復に努めていきます。

認知症対応型通所介護では専門性をより発揮しながら、利用者の状況に合わせ、一人ひとりの個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていきます。

<資料編>

事業内容

(1) 地域活動交流事業

事業実施にあたっては、地域における福祉活動、保健活動等の拠点として、地域に暮らす全ての人たちが、自分らしく支え合って暮らせるような地域づくりを、関係機関並びに地域ケアプラザ内各部署と連携して取り組んでいきます。

① 事業内容

ア 施設利用者が安心して施設利用ができるよう、コロナウイルス感染防止対策を徹底していきます。

イ 生活圏で住民同士が出会い、知り合える環境づくりを行います。

ウ 地域包括支援センター並びに生活支援体制整備事業と協働で「見守り活動・支えあい活動」を継続して行っています。

エ 広報紙やインターネット等、さまざまな媒体を利用して、多様な情報発信をしています。

② 事業計画

	主な内容	開催数
中高年	体操、手芸サロン、歌、脳トレ	33
子ども・養育者	おはなし会、親子体操・遊び、子育てサロン、講演会	40
障がい児者	余暇支援、英会話	13
多世代交流	プラレール広場	6
地域交流	手作りサロン、おしゃべりサロン、ゴスペル教室	20
ボランティア・支援者育成	シニアポイント説明会	2
地域包括支援センター・生活支援体制整備事業との共催等	地域支援・地域づくり、認知症の啓発と支援、福祉保健・暮らしの教室、職場体験・実習等受け入れ、車椅子の貸し出し、かまもり（見守り）ホルダー、広報、車椅子貸し出し	

※地域・関係団体との共催事業を含む

(2) 地域包括支援センター事業

誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的にを行います。

状況に応じて、オンラインを活用した取り組みなどを実施していきます。

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋がります。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談を受け、専門機関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応します。

(ア) 介護者のつどい（年6回 奇数月の第3水曜日）

日頃の悩みなどを気軽に話し合える茶話会や、リフレッシュできるような講座を開催していきます。開催にあたり、検温・消毒などの感染予防を徹底します。

(イ) 出張講座、出張相談会

エリア内の町内会やサロンで出張講座を行います。内容は、町内会の要望に合わせて実施し、地域ケアプラザや地域包括支援センターについての説明、介護保険の申請からサービスの利用までの説明、介護予防、成年後見制度、消費者被害問題、認知症サポーター養成講座等の講座を行います。状況によって、オンラインでの講座も実施していきます。

(ロ) 権利擁護支援事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度）

広報紙での呼びかけ、講座の開催、町内会出張講座の開催、各講座や事業で個別相談対応を引き続き行います。ケアマネジャーや民生委員向けの研修会を実施していきます。

(ハ) 認知症対応

早期発見ができるよう出張講座や、各種事業を活用しながら周知活動を実施していきます。認知症サポーター養成講座やエリア内の認知症キャラバン・メイト交流会を昨年度に引き続き開催します。認知症の方とその家族が安心して過ごせる“認知症カフェ”を継続し、定期的な情報提供と認知症予防講演会を開催し予防の普及啓発に努めます。

(ニ) 地域ケア会議

地域ケア会議を定期的に行い、困難事例をはじめとする個別課題や地域課題の解決に向け専門職と地域が全体で課題を共有し、解決につながる地域支援ネットワーク構築に努めます。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

居宅介護支援事業所からの日常的、個別的な相談を受け止め、助言指導するとともに、ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催し、ケアマネジャー

ネットワーク構築を支援・強化します。今後、オンラインを活用しリスクを避けた研修など検討していきます。地域包括ケアシステムに向けて医療連携に努めるほか、各種事業所、民生委員、地域ボランティア等との一層の連携に努めます。

支援困難な事例や多様な問題を抱えた事例等への助言や情報提供、関係機関の紹介や、感染予防徹底し同行訪問を行い問題解決に努めます。

(ア) ケアマネジャーネットワーク構築支援

エリア内で活動するケアマネジャー支援のため、金沢区南部地域5包括支援センターの主任ケアマネジャーと共催で年2回事例検討会や、ケアマネジャーとの情報交換・相談の場として「サロン南風」を開催します。民生委員とのネットワーク構築のための情報交換会や、多職種参加による地域ケア会議など、新しい形で、状況に応じたオンライン研修、会議の工夫をした企画を検討していきます。

(イ) 医療連携に関する情報交換会（区包括連絡会として取り組み）

金沢区医師会の医師や薬剤師との情報交換会や、総合病院の地域連携室との情報交換会を、年1～2回開催します。

(ロ) 新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）

金沢区内の居宅介護支援事業所の新任のケアマネジャーに対して研修の実施や、個別に助言指導や施設見学等を行います。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう、対象者の身体的・心理的状态や生活環境などを十分に把握するとともに、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施します。

(ア) 介護予防教室等の実施

筋力低下予防・転倒予防のための運動プログラム、口腔ケア、認知症予防、栄養の講座を自治会町内会や各公園での出張講座や地域ケアプラザで開催します。開催にあたり、検温・消毒などの感染予防を徹底します。

(イ) 「元気づくりステーション」等について

「白山道さわやか元気づくりステーション」、「阿王ヶ台 スマイル」「釜利谷太極拳」等を区役所とともに支援します。

各町内会では、公園でラジオ体操が活発に行われているためラジオ体操支援や自宅でもできる体操の紹介等を行い継続して介護予防や健康づくりに取り組むことができるよう支援します。

エ 指定介護予防支援事業、横浜市総合事業

要支援 1、2の方を対象として、要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋がります。

・ケアプラン作成及び給付管理件数見込み

ケアプラン作成件数 年間 1,092 件 （月間約 91 件相当）

ケアプラン作成委託件数 年間 2,208 件 （月間約 184 件相当）

オ その他 地域活動交流事業、生活支援体制整備事業との連携

地域包括支援センターで実施する事業や、高齢者、ボランティア育成等の事業実施について、互いに情報交換を行い、協働で行います。

カ 金沢区役所、西金沢地域包括支援センターとの連携

難病支援として「やまゆり会：パーキンソン病交流会」を年 3 回開催します。

（会場は、金沢区役所、西金沢地域ケアプラザ、釜利谷地域ケアプラザ 各 1 回）

（3）生活支援体制整備事業

新型コロナウイルス感染予防のため、地域の取り組みがこれまで通り直ぐに戻らないと考えられます。しかし「社会参加による介護予防」や「人との繋がり」を絶やすわけにはいきません。2025 年が迫る中「地域の住民同士による支え合い」についても進めていく必要があります。「新しい生活様式」の一つとして、ICT の活用による地域の繋がりを、今年度も地域住民と共に進めていくと同時に、インターネットを活用出来ない人との情報格差が生じないように努めていきます。

① 事業内容

ア 生活支援

- ・地域住民による助け合い活動の発足支援とボランティアの募集活動を地域と共に行っていきます。また、現在活動中の団体が今後も継続していけるよう支援を行います

イ 交流・居場所

- ・地域のサロンの担い手や利用者と顔の見える関係を築きます。コロナ禍において、これまでの関係が切れない様努めると同時に、「新しい生活様式」での居場所の在り方について地域と共に考えます。

ウ 見守り・つながり

- ・様々な居場所を通じて見守りやつながりの大切さを伝えていきます。また、ICT

を活用した見守りの可能性を地域と共に模索していきます。

エ 社会参加による介護予防

- ・屋内で集うことが難しい中、外で行う地域住民による「ラジオ体操」の集まりが注目されています。会の継続支援と発足の支援に関わっていきます。
- ・「新しい生活様式」としてICTを活用した地域の繋がりがあります。利用支援や活用支援について地域と共に考えます。また、同時にICTの活用により情報格差が生じない様、紙媒体による発信も行っていきます。

オ その他

- ・SNSを活用し、ケアプラザからの情報や地域の情報を多くの人に伝えます。
- ・他ケアプラザの生活支援コーディネーターと連携・共催し、新しい繋がりや出会いを作り出す、「3rd place」事業を展開していきます。
- ・地域活動交流事業、包括支援センターと協力し地域の見守りや繋がり、介護予防等の事業を展開していきます。

(4) 指定居宅介護支援（介護予防・総合事業を含む）事業

地域包括ケアシステムを推進し、介護が必要になっても住み慣れた金沢区で生活を続けられるよう地域包括支援センターや行政をはじめとし、医療・福祉など各分野の専門職、地域の民生委員や近隣住民、ボランティアなどフォーマル・インフォーマルに関わらず多職種とのネットワークづくりに努め、総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネート役となり取り組んでいきます。

「中重度要介護者の在宅介護受け入れ体制の整備」の一助となるため、早期の退院や在宅での看取りなど医療ニーズの高い方や行政・地域包括支援センター等と協働が必要な方の支援も積極的に受け入れ、地域ケアプラザのケアマネジャーとして地域に密着した活動をしていきます。

① 事業内容

ア 介護・予防・総合事業計画（ケアプラン）作成

利用者本人の身体状況、利用者を取り巻く家族や住環境などを総合的に評価した上で「居宅サービス計画」「介護予防サービス計画」「介護予防ケアマネジメント」を作成します。「要介護状態になるのを予防する」「要介護状態になっても自分でできることを増やす」支援を第一に考え利用者や家族の意向を尊重しながら、関わっている他の専門職の意見も積極的に取り入れ、また自らも専門職として適切な提案やアドバイスを行い、一緒に考え、話し合いながら計画作成を行います。

利用者を支える家族も利用者と同様に大切にし、先の見えない介護に対する不安に寄り添い、介護負担の軽減と家族が働きながら介護している場合には介護離職を防ぐことができるような支援も考えます。

【ケアプラン作成及び給付管理件数】

介護給付ケアプラン 年間 1,460 件 (月間 122 件)

介護予防ケアプラン 年間 360 件 (月間 30 件)

イ 特定事業所加算(Ⅱ)の算定

特定事業所加算Ⅱの算定を継続します。特定事業所として

1. 職員体制を常勤4名配置
2. 週一回以上の会議・内部研修の実施
3. 24時間相談に対応できる体制の確保(専用の携帯電話を所持)
4. 計画的な研修の実施
5. 実習生の受け入れ
6. 地域のケアマネ事業所の支援・研修の開催 などを行います。

【加算算定により見込まれる収入】

1件当たり4,525円 (122件の場合 月552,050円)

※ 但し、介護給付費ケアプランのみ対象となります。

ウ 金沢区等委託契約による介護認定調査件数

調査件数予定は年間 85 件

エ 権利擁護

「自己決定」「利用者本位」を尊重し、ときには本人・家族の代弁者となり権利擁護に努めます。また虐待の早期発見にも関係機関と連携して取り組みます。

② ケアマネジャーの資質向上を目指した取り組み

ア 全員の担当ケースを事業所内で共有することで、担当ケアマネジャー不在時も迅速に対応できるようにします。また、支援の難しいケースにも対応できるように情報共有のための会議や内部研修、事例検討会などを随時行い、担当ケアマネジャー個人だけでなく事業所全体で考える体制をつくり、より公平で質の高いケアマネジメントを行えるようにします。

イ 各ケアマネジャーがさまざまな勉強会や研修に参加することで、知識だけではなく地域や多職種との連携も深め、また本やインターネットでは得られない地域の生きた情報を収集します。研修内容を伝達する内部研修や、研修報告書の回覧を行い、各ケ

アマネジャーの知識レベルの差を少なくし、事業所全体の資質の向上に役立てます。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組み

コロナ禍の中でも利用者の意向を反映させた適切なサービス利用が行えるように、ZOOMを使用した会議の開催や、入院中の利用者との面談などICTを活用した利用者支援の取り組みを行います。

(5) デイサービス事業

【指定通所介護事業、横浜市通所介護相当サービス】

居宅サービス計画を基に、利用者個々に適した通所介護計画を作成し適切なサービスを提供し、「その人らしさを大切に、自立を支える」を目標とし良質なサービスを提供します。関係機関と密接な連携に努め、ご家族の相談等に親身に対応し、身体的精神的負担の軽減を図ります。また、質の高いサービスを提供するために、内外研修に積極的に出席します。

③ 営業日 358日(予定) ※ 休業日 12月29日～1月3日(6日間)

④ 利用者数 通所介護相当サービス利用者数 年間 960名
通所介護利用者数 年間 8,959名

③ 加算

- ・入浴介助加算 ・個別機能訓練加算Ⅱ ・運動器機能向上グループ加算
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ) ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ
- ・通所介護特定処遇改善加算Ⅰ

④ サービス内容

ア 教室・サークル活動

地域のボランティアと共に利用者個々の趣味に合う教室やサークル活動を提供します。

月：体操教室 習字サークル

火：おやつサークル 麻雀サークル

水：カラオケサークル 脳活性サークル

木：珈琲サークル 制作サークル

金：音楽教室、体操教室、習字サークル

土：カラオケサークル

日：麻雀サークル 全曜日：ウォーキングクラブ(天候良好時実施)

茶道サークル・思い出話サークルを不定期に実施

イ 生活機能向上活動

ご利用者の生活機能向上を目的として「茶碗洗い・茶碗拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き・ゴミ箱作り」などの日常生活上の活動を取り入れ実施します。

ウ 行事

季節ごとの行事として、花見、春の運動会、流しそうめん、敬老会、秋祭り、クリスマス会、利用者忘年会等を開催します。

エ 食事

食事内容について常に検討・改善し、利用者に満足して頂ける食事の提供に努めます。また、「スペシャルランチ」として季節感のある料理を提供します。

定期的に、ケアマネジャーや利用者ご家族を対象にお食事会を開催します。

オ 交流

利用者ご家族に介護相談や悩み、意見交換の場として定期的に家族会を開きます。

【認知症対応型通所介護 やまゆり】

認知症という病気を抱えた方々は、不安や戸惑いを抱きながら生活をされています。ご本人が安心して一日を穏やかに過ごして頂けるよう支援をしていきます。また、専門職としてご本人の状況に合わせ、個性と、その人らしさを尊重した支援をします。また、家族の方々からの相談に親身に答え、介護方法等など伝え在宅での生活が続けられるよう、地域や居宅事業所等との連携を図ります。

コロナ渦においてご家族様のニーズとしては、継続してやまゆりを利用していきたいという声が多くあります。今後もアルコール消毒や換気、日々の検温など、これまで以上に業務の中で気を付けなければいけない事は増えていますが、今後ご家族様と協力をし、継続して事業を運営できるよう努めていきます。

① サービス内容

ア 身体機能維持向上（屋外機能訓練・室内レクリエーション等）

イ 季節ごとのイベント

オ ガーデニングの充実（花や野菜をご利用者と共に育てる）

カ 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立で提供。

キ 加算（入浴介助加算Ⅱ・サービス提供体制加算Ⅰ・介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ）

② 営業日 310日 休業日 日曜日 及び 12月31日～1月3日（4日間）

③ 利用者数 3000名

令和３年度 柳町地域ケアプラザ事業計画（案）

概説

令和２年度は新型コロナウイルス感染症予防対策に重点を置きました。令和３年度も継続した感染予防対策を念頭に置き、状況に即した事業推進を心掛けていきます。

地域に暮らす方がコロナ禍でも健康で安心した生活を継続するために、福祉保健の拠点施設として地域の実情を把握し、住民相互の繋がりを深める方法など、新しい手法の提案が出来るよう様々な情報収集に努めます。

通所介護事業・認知症対応型通所介護事業でも、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を継続しながら、安心して楽しく過ごしていただけるよう、様々な活動等について創意工夫を重ねていきます。

１ 重点目標

- (１)「支えあいの地域づくり」について、地域ケアプラザの既存事業を安定して継続するとともに、地域からの要望を把握し、新たに住民相互の交流が活性化する事業について積極的に取り組みます。
- (２)高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築に向けた取組をすすめます。
- (３)事業部門ごとにご利用者・地域の方からのニーズに応え、より良いサービスが提供できるよう職員間のチームワークの強化に努めます。

２ 重点項目

(１) 地域活動・交流事業（継続・拡充）

コロナ禍で活動しにくくなった団体に対しても安心して活動が再開出来るように支援していきます。

ケアプラザに Wi-Fi を導入したことで、施設利用者のインターネット活用が容易になりました。コロナ禍でも住民交流が活性化する事業等を５職種間で協力し企画実施していきます。

地域の様々な課題に対して地域の方や関係機関と一緒に考え、ケアプラザ内では包括支援センターや生活支援体制整備事業と連携を取っていきます。

(２) 地域包括支援センター（継続・拡充）

コロナ禍で生活様式の変更によって困りごと等について変化がないか、常に地域の様子をみながら必要な情報を収集し、地域に向けて的確な情報を伝えていけるよう取り組みを進めていきます。取り組むにあたっては各部門と連携し、自主事業の開催や

地域活動等への後方支援を行っていきます。感染症拡大の環境下にあった地域の状況を見極め、状況に合わせて適切なタイミングで事業を進めます。

令和4年度中に担当圏域変更が予定されていることを踏まえ、引継ぎがスムーズに行うことができるよう他の地域ケアプラザ、区役所と連携を図っていきます。

(3) 生活支援体制整備事業（継続・拡充）

地域ケアプラザとして様々な機会に把握した情報を有効に活用しながら、住民主体の活動がコロナ禍であっても出来る範囲で再開・継続できる方法について共に考えていきます。また、新たな活動の相談に応じるなど、地域の実情に応じた取り組みを進めていきます。

(4) 指定居宅介護支援事業（介護予防・総合事業を含む）

令和2年度はコロナ禍で利用者宅への訪問、研修や他事業所との交流を控える時期が続きました。利用者によっては「もう来てもらえないのでは？」と不安になる方がおられたり、電話モニタリングだけではわからなかった部分が多く、訪問再開後に新たな課題が見られました。令和3年度は、継続して感染予防対策を繰り返し学び、安全対策を整えた上で利用者・家族と誠実に向き合い、その人らしい人生を住み慣れた場所で送ることができるように支援していきます。

日常業務を効率的、正確に行うための工夫や他事業所の参考例、アドバイスを受けることが出来るよう事業所間の交流も大切にしていきます。

(5) デイサービス事業

新型コロナウイルス感染症予防対策（職員の健康管理、定期的な換気と共有部分の消毒マスク着用の依頼等）を継続的に講じながら安全に安心して利用できるように努めていきます。

コロナ禍でも元気に楽しく過ごしていただく為に季節ごとの行事や日々のプログラムについて充実した内容を提供し、利用者の声を聞きながら新しい活動にも積極的に取り組んでいきます。

福祉保健の拠点施設である地域ケアプラザが運営する介護事業所として、地域のニーズを聞き取り、期待に応えることが出来るよう運営推進会議の開催の他にもつながりを大切にしていきます。

また、職員は専門的な知識技術を向上させるための研修を計画的に進めていきます。

<資料編>

3 事業内容

(1) 地域活動・交流事業

① 事業内容

- ・地域の行事、会議等に状況に応じて参加し、地域との連携を図っていきます。
- ・地域からのご要望に応じて随時、蕎麦打ち等登録団体の出張披露をしていきます。
- ・参加者、保護者の意見を基に障害児者余暇支援の内容の拡充を図ります。
- ・子育て支援事業…子育てイベントを開催していくことで子育て世代の来館のきっかけ作りをします。
- ・保育園児・小学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催します。又、小学校とは繋がりを密にし、子ども対象の事業を大学と企画・開催していきます。小・中学生の居場所作りを検討していきます。
- ・部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努めていきます。
- ・包括支援センターとの連携を密に行います
- ・近隣の障害事業所と連携し、感謝祭の企画・実施、またはそれに代わる事業を検討していきます。
- ・Wi-Fiを活用した利用者向けの事業を企画し、開催していきます。

令和3年度 地域活動・交流事業計画

高齢者支援	フラワーアレンジメント	12回予定/年
子育て支援	子ども向け事業（あかちゃんといっしょ等）	13回予定/年
障害児者支援	おひさま広場	12回予定/年
小・中学生支援	レゴパーク、木工クラフト、福祉体験（認知症サポーター養成講座）等	12回予定/年
ボランティア	ボランティア感謝会	1回予定/年
多世代交流	おしゃべりカフェ、出張蕎麦の会、お正月飾り、小物作りの会、Wi-Fiに関する事業 ふれあい感謝祭	22回予定/年
健康づくり	てくてくかなざわ、スポーツ吹き矢	5回予定/年
男性向け事業	金沢区の歴史を学ぶ会	6回予定/年
その他	広報誌発行、運営協議会開催、認知症サポーター養成講座、支えあい連絡会、団体交流会	10回予定/年

※共催及び後援事業含む

(2) 地域包括支援センター事業

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

地域の総合相談窓口として、3職種が専門的な視点に基づきながら連携を図り、関係機関との連携体制を構築していきます。

- ・介護保険の代行申請、介護保険制度の説明やインフォーマルサービス等の情報提供（区との連携）
- ・民生委員・ケアマネジャー・区との情報交換
- ・介護者のつどいを開催（状況を見ながら開催） 年1回男性介護者のつどいを開催。
- ・権利擁護事業の普及啓発を行います。成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待など、六浦地域ケアプラザと共催で実施する予定です。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

高齢者が住み慣れた地域で、コロナ禍でも安心して生活が維持出来るよう、職種相互で協働・連携して行く体制作りを行いながら個々の介護支援相談員に対する支援を行っていきます。

居宅介護支援事業所や地域の医療機関、及び民生委員とのネットワークの構築を行うことで情報収集に努め、早期の対応を心がけます。

- ・地域のインフォーマルサービスとの連携
- ・地域に関わるケアマネジャーに対する相談・支援
- ・ケアマネジャーネットワークの構築（研修・情報交換会）
- ・区との定例会の開催（毎月1回）
- ・地域ケア会議の実施

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が住み慣れた地域で健康を意識し、要介護状態になることやその悪化をできる限り防ぎながら、自立した日常生活を送れることを目指します。

コロナ禍でのサービス利用状況を確認しながら、委託している居宅介護事業所ともスムーズな連携を図ります。又、令和4年度の担当圏域変更に向け、支援が滞ることの無いよう調整準備をすすめます。

ケアプラン作成件数見込み

直営 年間 420件（月間平均 35件）R2年度実績 416件（月 35件）

委託 年間 1320件（月間平均 110件）R2年度実績 1227件（月 102件）

エ 一般介護予防事業

地域の役員やリーダーと情報共有しながら、その地域に合わせた支援や事業が開催できることを目指します。又、コロナ禍における正しい情報を伝え共に考えながら、地域活動を進めていきます。

・介護予防普及啓発事業

ロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善などを中心に、地域に合わせた講座開催。

区の健康づくり担当と協働し、オーラルフレイルの普及。

地域の医療機関や薬局と連携し、健康づくりから介護予防へつなげていく。

・元気づくりステーション事業

「柳町 in コグニ」や、活動休止している「お元気づくりステーションむつうら」に対し、状況把握をしながら後方支援をしていきます。

・地域で活動しているボランティアに向け、感染の不安がなく活動が継続でき、介護予防にもつながるような講座を計画します。

(3) 生活支援コーディネーター業務

① 事業内容

ア 新しい生活様式での繋がり作りと地域活動支援

- ・コロナ禍で集まることが難しい状況でも孤立感なく、人と繋がることができる方法を考え、提案をしていきます。
- ・活動の再開や新規の活動発足など、地域活動の担い手の支援を含め情報共有していきます。
- ・近隣のケアプラザの生活支援コーディネーターとも協働し居場所作りのきっかけ作りをすすめます。

イ 情報の共有

- ・コロナ禍であっても、そうでなくても地域にとって必要と思われる情報を積極的に集め、わかりやすく提供できるよう情報の収集継続と提供方法についての新たな取り組みを検証していきます。

ウ 地域の活動団体や民間サービス等の把握

- ・地域で行われている活動（インフォーマルサービスの情報等）情報を集約し、必要な時に便利に使えるシステム作りを金沢区内のケアプラザ生活支援コーディネーターが協力して取り組みます。

(4) 指定居宅介護支援事業

① 事業内容

ア 的確なアセスメント(課題分析・評価)を実施します。

イ 定期的にモニタリング訪問を実施し、日々刻々と変化する利用者の状況に合わせた

支援を行なっていきます。

ウ 地域資源の知識を持ち、介護保険サービス外の情報も提供できるようにします。

エ サービス事業所、その他の関係諸機関との連携を図り、総合的な支援を行ないます。

オ 地域ケア会議に積極的に事例提供を行い、地域資源の育成を共に行っていきます。

カ ケアプラザに併設されている事業所として、支援困難なケースを積極的に担当するようにします。

② ケアマネジメントスキルの向上

ア 週 1 回定期的に居宅会議を実施。月 1 回は事例検討を行います。

イ 事例検討には他部門・他法人のケアマネジャーにも声を掛け、地域全体のケアマネジメントスキルの向上を図っていきます。

ウ 年度毎に 4 名それぞれの課題と目標、研修計画を策定し、実施します。

エ 外部研修に積極的に参加します。

③ ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1,380 件（月間平均 115 件）

予防給付ケアプラン 360 件（月間平均 30 件）

ケアマネジャー 4 名（常勤換算・3.8 名）

（1 名は管理者兼務常勤、2 名は常勤専従、1 名は非常勤）

④ 特定事業所加算（Ⅲ）の算定

常勤 3 名・非常勤 1 名、常勤換算 3.8 名体制とし、

特定事業所加算Ⅲを算定します。

⑤ 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 96 件（月間平均 8 件）

（5）デイサービス事業

指定通所介護・横浜市通所介護相当サービス

① サービス内容

ア 季節ごとのイベント ※状況により変更あり

流しそうめん、夏祭り、運動会、敬老会、クリスマス会、秋のさんま祭り、
焼き芋大会、芋煮会、じゃがバター大会等

イ 個別性のあるグループ活動

絵手紙教室、川柳サークル、書道サークル、カラオケサークル 等

ウ 保育園児・小中学校との交流（高齢者とのふれあい）※状況を見て実施

エ 運動器機能向上・個別機能訓練

オ 施設内外の歩行訓練

カ 食事は日本各地の郷土料理・スペシャルメニュー

② 営業日 359 日（予定） ※ 休業日 12 月 29 日～1 月 3 日（6 日間）

- ③ 利用者数 通所介護相当サービス利用者数 年間 1,100 名
通所介護利用者数 年間 8,100 名
- ④ 加算
- ・入浴介助加算（Ⅰ） ・個別機能訓練加算（Ⅰ）イ ・運動器機能訓練向上加算
 - ・サービス提供体制強化加算（Ⅱ） ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ
 - ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（かがやき）

- ① サービス内容
- ア 季節ごとのイベント※状況により変更あり
ながし素麺・夏祭り・運動会・敬老会・秋のさんま祭り・
焼き芋大会・芋煮会・じゃがバター大会・クリスマス会等
- イ 身体機能の維持向上の為、運動プログラムの展開（体操・屋外歩行訓練等）
- ウ 様々な活動
- ・園芸活動 ・創作活動（カレンダー、壁紙飾り等） ・茶道 ・書道
 - ・コーヒーの会 ・回想法の実施等
- エ 昼食 季節を感じられる献立・月 1 回各地方の郷土料理
食べやすい形態で提供（刻みやミキサー食に対応）
- ② 営業日 359日（予定） ※ 休業日 12月29日～1月3日（6日間）
利用定員 10名
- ③ 利用者数 年間 2,100名
- ④ 加算 ・入浴介助加算Ⅰ・サービス提供体制加算Ⅱ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

社会福祉事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	457,139,494	441,509,915	15,629,579	処遇改善、特定処遇改善、加算等の算定、利用者増
	就労支援事業収入	23,200,000	16,600,000	6,600,000	チョコレート売り上げ増
	障害福祉サービス等事業収入	1,214,181,460	1,133,950,880	80,230,580	処遇改善、特定処遇改善、重度加算、区分上昇、人員加算、利用者及び補助金の増
	借入金利息補助金収入	198,720	287,800	△ 89,080	
	経常経費寄附金収入	450,000	450,000	0	
	受取利息配当金収入	59,000	60,000	△ 1,000	
	その他の収入	21,476,000	22,340,000	△ 864,000	
	事業活動収入計(1)	1,716,704,674	1,615,198,595	101,506,079	
	支出				
	人件費支出	1,212,399,100	1,162,108,457	50,290,643	職員増・定期昇給・処遇改善手当・特定処遇改善手当支給による増
	事業費支出	215,385,984	220,343,100	△ 4,957,116	富岡事業所家賃事務費へ科目変更による減
	事務費支出	285,555,940	146,665,170	138,890,770	航大規模改修工事1億2000万円 富岡事業所家賃科目変更による増528万円等
	就労支援事業支出	22,720,000	16,680,000	6,040,000	チョコレート売り上げ増に伴う仕入れ材料費の増
	支払利息支出	198,720	287,800	△ 89,080	
	その他の支出	8,598,000	8,765,000	△ 167,000	
	事業活動支出計(2)	1,744,857,744	1,554,849,527	190,008,217	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 28,153,070	60,349,068	△ 88,502,138	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	3,735,000	3,735,000	0	
	施設整備等収入計(4)	3,735,000	3,735,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000	5,780,000	0	
その他の活動による収支	固定資産取得支出	13,497,000	9,915,800	3,581,200	釜利谷・柳町請求ソフト及びサーバー更新 330万円等
	施設整備等支出計(5)	19,277,000	15,695,800	3,581,200	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 15,542,000	△ 11,960,800	△ 3,581,200	
	収入				
	積立資産取崩収入	120,000,000		120,000,000	航大規模改修工事に伴う修繕積立預金の取崩収入
その他の活動による収支	その他の活動収入計(7)	120,000,000	0	120,000,000	
	支出				
	積立資産支出	11,218,760	10,864,840	353,920	市社協退職引当金実行増
	その他の活動支出計(8)	11,218,760	10,864,840	353,920	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	108,781,240	△ 10,864,840	119,646,080	
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		65,086,170	37,523,428	27,562,742	
前期末支払資金残高(12)		603,086,381			
当期末支払資金残高(11)+(12)		668,172,551			

社会福祉事業区分 資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部	航	グループホーム	金沢地域活動ホーム りんこの森	横浜市釜利谷地域 ケアプラザ	横浜市柳町地域 ケアプラザ	やまゆり	地域支援センター	事業区分合計
事業活動による収支	収入									
	介護保険事業収入					204,237,000	205,759,494	47,143,000		457,139,494
	就労支援事業収入				23,200,000					23,200,000
	障害福祉サービス等事業収入		625,747,000	351,227,000	205,860,000				31,347,460	1,214,181,460
	借入金利息補助金収入						198,720			198,720
	経常経費寄附金収入	300,000	150,000							450,000
	受取利息配当金収入	5,000	30,000	12,000		10,000	1,000	1,000		59,000
	その他の収入	900,000	11,014,000		6,000,000	1,834,000	858,000	720,000	150,000	21,476,000
	事業活動収入計(1)	1,205,000	636,941,000	351,239,000	235,060,000	206,081,000	206,817,214	47,864,000	31,497,460	1,716,704,674
	支出									
	人件費支出	6,700,000	445,815,000	256,119,000	139,820,000	152,301,000	150,851,000	34,490,000	26,303,100	1,212,399,100
	事業費支出		75,989,600	65,009,000	19,370,000	21,522,000	18,881,984	10,206,000	4,407,400	215,385,984
	事務費支出	9,298,000	172,509,700	14,214,000	30,610,000	24,913,000	27,222,140	2,015,000	4,774,100	285,555,940
	就労支援事業支出				22,720,000					22,720,000
	支払利息支出						198,720			198,720
	その他の支出		4,864,000		2,000,000	574,000	440,000	720,000		8,598,000
	事業活動支出計(2)	15,998,000	699,178,300	335,342,000	214,520,000	199,310,000	197,593,844	47,431,000	35,484,600	1,744,857,744
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 14,793,000	△ 62,237,300	15,897,000	20,540,000	6,771,000	9,223,370	433,000	△ 3,987,140	△ 28,153,070
施設整備等による収支	収入									
	施設整備等補助金収入		1,200,000				2,535,000			3,735,000
	施設整備等収入計(4)		1,200,000				2,535,000			3,735,000
	支出									
	設備資金借入金元金償還支出		2,400,000				3,380,000			5,780,000
	固定資産取得支出		10,200,000			2,098,000	1,199,000			13,497,000
	施設整備等支出計(5)		12,600,000			2,098,000	4,579,000			19,277,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 11,400,000			△ 2,098,000	△ 2,044,000			△ 15,542,000
その他の活動による収支	収入									
	積立資産取崩収入		120,000,000							120,000,000
	その他の活動収入計(7)		120,000,000		0					120,000,000
	支出									
	積立資産支出		3,635,000	2,582,000	1,580,000	1,693,000	1,351,400	172,000	205,360	11,218,760
	その他の活動支出計(8)		3,635,000	2,582,000	1,580,000	1,693,000	1,351,400	172,000	205,360	11,218,760
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		116,365,000	△ 2,582,000	△ 1,580,000	△ 1,693,000	△ 1,351,400	△ 172,000	△ 205,360	108,781,240
予備費支出(10)										
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 14,793,000	42,727,700	13,315,000	18,960,000	2,980,000	5,827,970	261,000	△ 4,192,500	65,086,170

前期末支払資金残高(12)	29,189,123	180,720,226	193,139,580	129,290,886	40,211,268	26,535,285	9,911,062	△ 5,911,049	603,086,381
当期末支払資金残高(11)+(12)	14,396,123	223,447,926	206,454,580	148,250,886	43,191,268	32,363,255	10,172,062	△ 10,103,549	668,172,551

公益事業区分 資金収支予算書(当初予算)
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	障害福祉サービス等事業収入	120,904,660	121,260,160	△ 355,500	
	その他の収入	450,000	600,000	△ 150,000	
	事業活動収入計(1)	121,354,660	121,860,160	△ 505,500	
	支出				
	人件費支出	105,444,660	105,685,000	△ 240,340	
	事業費支出	2,220,000	2,707,000	△ 487,000	
施設整備等による収支	事務費支出	11,840,000	11,568,160	271,840	
	その他の支出	350,000	400,000	△ 50,000	
	事業活動支出計(2)	119,854,660	120,360,160	△ 505,500	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,500,000	1,500,000	0	
	施設整備等収入計(4)				
その他の活動による収支	支出				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
	その他の活動収入計(7)				
予備費支出(10)	収入				
	積立資産支出	1,500,000	1,500,000	0	
	その他の活動支出計(8)	1,500,000	1,500,000	0	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,500,000	△ 1,500,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0			
当期末支払資金残高(11)+(12)		0			

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	法人合計
事業活動による収支	収入			
	介護保険事業収入	457,139,494		457,139,494
	就労支援事業収入	23,200,000		23,200,000
	障害福祉サービス等事業収入	1,214,181,460	120,904,660	1,335,086,120
	借入金利息補助金収入	198,720		198,720
	経常経費寄附金収入	450,000		450,000
	受取利息配当金収入	59,000		59,000
	その他の収入	21,476,000	450,000	21,926,000
	事業活動収入計(1)	1,716,704,674	121,354,660	1,838,059,334
	支出			
事業活動による収支	人件費支出	1,212,399,100	105,444,660	1,317,843,760
	事業費支出	215,385,984	2,220,000	217,605,984
	事務費支出	285,555,940	11,840,000	297,395,940
	就労支援事業支出	22,720,000		22,720,000
	支払利息支出	198,720		198,720
	その他の支出	8,598,000	350,000	8,948,000
	事業活動支出計(2)	1,744,857,744	119,854,660	1,864,712,404
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 28,153,070	1,500,000	△ 26,653,070
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
施設整備等による収支	固定資産取得支出	13,497,000		13,497,000
	施設整備等支出計(5)	19,277,000		19,277,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 15,542,000		△ 15,542,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	120,000,000		120,000,000
	その他の活動収入計(7)	120,000,000		120,000,000
	支出			
	積立資産支出	11,218,760	1,500,000	12,718,760
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	11,218,760	1,500,000	12,718,760
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	108,781,240	△ 1,500,000	107,281,240
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		65,086,170	0	65,086,170
前期末支払資金残高(12)		603,086,381	0	603,086,381
当期末支払資金残高(11)+(12)		668,172,551	0	668,172,551